

事業者各位

一般社団法人西工業会  
大阪西労働基準協会  
事業者登録番号  
T4700150023560  
☎ 06-7652-8221



## フルハーネス型墜落制止用器具特別教育講習会開催のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。さて、この度「労働安全衛生規則」の改正により、高所作業の墜落対策として使用する安全帯は墜落制止用器具と名称が変更され、平成31年2月1日以降は、高さ2m以上の箇所で作業床を設けることが困難なところで、『フルハーネス型墜落制止用器具』を使用して行う作業について、その作業に対して特別教育を実施することが事業者には義務付けられました。

この法改正により、高さ6.75mを超える箇所では『フルハーネス型』の使用が義務化され、さらに、「ガイドライン」により一般的な建設作業では高さ5m以上の箇所での使用が推奨されています。

当協会では、この特別教育について『実技講習』も含めた少人数制の講習会を下記のとおり開催しますので、該当業務が生じた場合に備え、事前の業務従事者への教育、並びに社内講師の養成も含めて、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、本年度の講習会につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日程 令和7年9月18日(木)
- 2 時間 午前9時00分開講 ～ 午後4時15分終了予定  
★開講時刻の10分前までに会場にお越しください。  
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 3 講習会場 大正産業会館(大阪市大正区泉尾1-27-16 電話 06-6552-6661)  
★JR環状線及び地下鉄「大正」駅から南へ徒歩10分。  
大阪シティバス「三軒家東四丁目」停留所からすぐ。  
★講習会場には、駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用ください。
- 4 講習科目 学科講習 1) 作業に関する知識  
2) 労働災害の防止に関する知識  
3) 関係法令  
4) 墜落制止用器具(フルハーネス型に限る)に関する知識  
実技講習 5) 墜落制止用器具(フルハーネス型に限る)の使用等方法
- 5 受講料 1名様(テキスト代含む)  
会員事業場 10,890円 [10%対象 内消費税 990円]  
非会員事業場 13,090円 [10%対象 内消費税 1,190円]  
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください(交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。)
- 6 定員 30名
- 7 申込〆切 令和7年9月5日(金) ★定員になり次第締め切ります。
- 8 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール ([info@nis.or.jp](mailto:info@nis.or.jp))  
またはFAX(06-6582-2645)で送付してください。
- 9 受講料納入 (1) 受講料の納入は、協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です(関西みらい銀行 堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会)。  
(2) 締め切り日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。
- 10 修了証交付 全科目修了者には、事業場あてに「特別教育修了の証」及び個人用の「修了証」を交付します。

以上